

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高	(千円)	447,536	370,820	592,549
経常損失()	(千円)	232,797	347,709	340,225
四半期(当期)純損失()	(千円)	250,189	354,504	361,651
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	252,047	350,552	346,282
純資産額	(千円)	1,113,419	668,632	1,019,184
総資産額	(千円)	1,419,211	903,076	1,317,608
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	4,261.44	6,038.23	6,159.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	78.5	74.0	77.4

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	1,762.04	2,212.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第9期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）
- 当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機に端を発する信用不安が継続し、中国の成長の鈍化が一段と懸念されるなかで、円高基調の為替相場が企業経営を圧迫するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社グループが属する製薬業界におきましては、医療制度改革やジェネリック医薬品への代替が着実に進行する中で、大手製薬企業における収益悪化が、オープンイノベーションの環境を加速化させており、新薬候補パイプラインの導入ステージの早期化やバイオベンチャー等の買収並びに大学等との共同研究の再評価となって現れてきております。

このような外部環境の中、当社グループは、キナーゼ創薬に係る創薬基盤技術を核とした創薬支援事業並びに創薬事業を積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

セグメント別には、創薬支援事業におきましては、従来製品、サービスの継続的受注の確保に取り組むとともに、国立がん研究センターから技術導入したRPPA技術に基づくリン酸化シグナル解析サービスの事業化等、新規製品、サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。また、創薬事業におきましては、キナーゼを標的とした創薬研究を精力的に推進してまいりました。特に重点疾患領域と位置づけているガン領域において、SBIバイオテック株式会社との共同研究で見出されたCDC7キナーゼを強力に阻害する化合物がヒト腫瘍を用いた担ガン動物モデルに対して有効であることを確認し、前臨床研究段階へのステージアップを決定いたしました。その他のガン疾患領域においても精力的に研究を進めており、加えてアルツハイマー病等の神経変性疾患を治療する画期的な薬剤の研究についても順調に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は370,820千円（前年同四半期比17.1%減）、営業損失は364,345千円（前年同四半期は287,334千円の損失）、経常損失347,709千円（前年同四半期は232,797千円の損失）、四半期純損失354,504千円（前年同四半期は250,189千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は370,820千円（前年同四半期比13.4%減）、営業利益は15,076千円（前年同四半期比79.0%減）となりました。売上高の内訳は、キナーゼタンパク質の販売160,424千円（前年同四半期比30.2%減）、アッセイ開発32,779千円（前年同四半期比4.0%増）、プロファイリング・スクリーニングサービス128,863千円（前年同四半期比15.7%減）、その他は48,753千円（前年同四半期比246.8%増）であります。なお、その他の大幅な増加は、ACD社セルベースアッセイサービス並びに CreLux社 X線結晶構造解析サービスの売上によるものであります。

創薬事業

当第3四半期連結累計期間の創薬事業において、売上高の計上はなく（前年同四半期は19,200千円）、営業損失は379,421千円（前年同四半期は359,061千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は903,076千円となり、前連結会計年度末と比べて414,532千円減少しました。その内訳は、現金及び預金の減少219,149千円、売掛金の減少11,846千円、有価証券の減少200,000千円、棚卸資産の増加5,612千円等によるものであります。

負債は234,444千円となり、前連結会計年度末と比べて63,979千円減少しました。その内訳は買掛金の減少7,223千円、1年内返済予定の長期借入金の減少20,100千円、長期借入金の減少31,812千円等によるものであります。

純資産は668,632千円となり、前連結会計年度末と比べて350,552千円減少しました。その内訳は四半期純損失354,504千円の計上等によるものであります。

また、自己資本比率は74.0%（前連結会計年度末は77.4%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は282,831千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	280,757千円
創薬支援事業	2,073千円

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）」に記載のとおり、当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するために、当社グループは、創薬支援事業においては更に拡販に努めることで売上の上積みを図るとともに、創薬事業においては研究開発をさらに推し進め、新薬候補化合物を製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入を獲得してまいります。さらに、研究開発の効率化及び諸経費の節減等により販売費及び一般管理費の圧縮に継続的に取り組んでまいります。

以上により、早期の全社業績の黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

なお、当社グループは事業活動を継続するための十分な手元資金を保有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,710	72,800	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1、2
計	58,710	72,800		

- (注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 3. 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		58,710		2,125,632		673,100

- (注) 平成24年10月23日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が14,090株、資本金が145,127千円、資本準備金が145,112千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,710	58,710	権利内容に何ら限定のない当社における標準的となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	58,710		
総株主の議決権		58,710	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,634	482,485
売掛金	72,330	60,483
有価証券	200,000	-
商品及び製品	93,506	88,491
仕掛品	1,845	7,839
原材料及び貯蔵品	9,882	14,516
その他	43,962	49,260
貸倒引当金	28	26
流動資産合計	1,123,134	703,050
固定資産		
有形固定資産	55,011	61,881
無形固定資産	13,550	10,993
投資その他の資産		
投資有価証券	102,710	106,521
その他	23,201	20,628
投資その他の資産合計	125,912	127,149
固定資産合計	194,474	200,025
資産合計	1,317,608	903,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,223	-
1年内返済予定の長期借入金	69,216	49,116
未払金	25,907	25,128
未払法人税等	5,318	3,227
その他	29,143	26,943
流動負債合計	136,808	104,415
固定負債		
長期借入金	134,140	102,328
繰延税金負債	4,213	4,091
資産除去債務	23,262	23,609
固定負債合計	161,615	130,028
負債合計	298,423	234,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,125,632	2,125,632
資本剰余金	673,100	673,100
利益剰余金	1,757,026	2,111,530
株主資本合計	1,041,705	687,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,680	10,202
為替換算調整勘定	8,841	8,366
その他の包括利益累計額合計	22,521	18,569
純資産合計	1,019,184	668,632
負債純資産合計	1,317,608	903,076

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	447,536	370,820
売上原価	144,013	158,815
売上総利益	303,523	212,005
販売費及び一般管理費	590,857	576,350
営業損失()	287,334	364,345
営業外収益		
受取利息	440	429
補助金収入	57,354	19,000
その他	2,282	763
営業外収益合計	60,077	20,193
営業外費用		
支払利息	2,496	2,141
為替差損	2,686	805
その他	357	610
営業外費用合計	5,540	3,557
経常損失()	232,797	347,709
特別損失		
固定資産除却損	-	148
減損損失	576	5,124
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,243	-
特別損失合計	10,819	5,272
税金等調整前四半期純損失()	243,616	352,981
法人税、住民税及び事業税	1,758	1,758
法人税等調整額	4,814	235
法人税等合計	6,572	1,522
少数株主損益調整前四半期純損失()	250,189	354,504
四半期純損失()	250,189	354,504

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	250,189	354,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	714	3,477
為替換算調整勘定	1,143	474
その他の包括利益合計	1,857	3,951
四半期包括利益	252,047	350,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252,047	350,552

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	27,134千円	28,066千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	428,336	19,200	447,536
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	428,336	19,200	447,536
セグメント利益又は損失()	71,727	359,061	287,334

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	370,820		370,820
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	370,820		370,820
セグメント利益又は損失()	15,076	379,421	364,345

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、「創薬事業」に係る減損損失5,124千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4,261円44銭	6,038円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	250,189	354,504
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	250,189	354,504
普通株式の期中平均株式数(株)	58,710	58,710
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年9月30日)	
平成24年10月4日開催の当社取締役会の決議により、小野薬品工業株式会社との業務資本提携に関する基本契約の締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、平成24年10月23日付で払込が完了しております。第三者割当による新株式発行の概要は以下のとおりであります。	
(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 14,090株
(2) 発行価格	1株につき 20,599円
(3) 発行価額の総額	290,239,910円
(4) 資本組入額	1株につき10,300円
(5) 資本組入額の総額	145,127,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当による
(7) 払込期日	平成24年10月23日
(8) 割当先	小野薬品工業株式会社
(9) 資金の使途	創薬事業における研究開発費用

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 勝 基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月4日開催の取締役会において、小野薬品工業株式会社との業務資本提携に関する基本契約の締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、平成24年10月23日に同社からの払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。